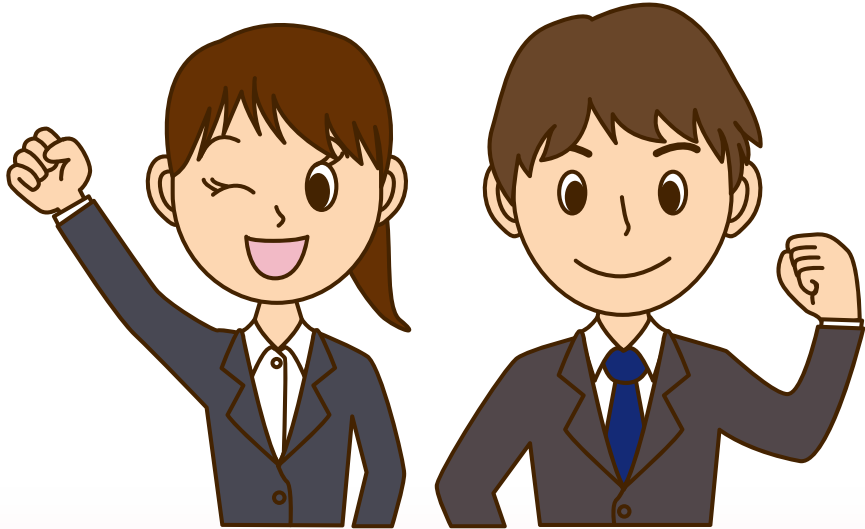




厚生労働省では、事業者に対する「治療と仕事の両立支援」の取組方法や事例などを公表*し、「難病患者」や「がん患者」など治療しながら働く人を応援しております。

治療と仕事の両立支援は、人材の定着や、安心して働ける職場として人材の確保にもつながります。

※ 厚生労働省HP「治療と仕事の両立支援ナビ」

医学の進歩により、難病の治療が進んでおり
難病のある方も**少しの配慮**で働くことができます！

埼玉県指定難病の状況 ※ 令和7年4月1日現在の指定難病数は348疾病

全国の指定難病の人数.....約1,086,579人
埼玉県の指定難病の人数.....55,244人
人数順の10疾患人数.....30,890人（県全体数の約56%）

順位	指定難病の名称	人数(人)	構成比(%)
1	潰瘍性大腸炎	8,634	16
2	パーキンソン病	6,643	12
3	全身性エリテマトーデス	3,845	7
4	クローン病	2,771	5
5	全身性強皮症	1,645	3
6	重症筋無力症	1,622	3
7	好酸球性副鼻腔炎	1,469	3
8	後縦靱帯骨化症	1,467	3
9	皮膚筋炎/多発性筋炎	1,443	3
10	多発性硬化症/視神経脊髄炎	1,351	2
小計	※10疾患	30,890	56
合計		55,244	100

参考：令和5年度末現在 厚生労働省 衛生行政報告例